京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

寄書

與曾禰副統監書（上）

粟獄生

曾禰副統監閣下、光陰は實に矢よりも急なり、閣下の就任以來既に一年有半、而して其間閣下は何等の効績を擧げ得たる乎、閣下は常に不言實行を唱道す然れども今日迄の成績を顧れば殆ど唯不言にして何等實行の見るべきものなし、閣下と雖も此一年有半を回顧せば必ずや、衷心忸怩たるべし、更に就任當時の抱負を顧念せば人事の眞に意の如くならざるを歎ずるならん、世人は閣下を評して無能にして萬事成行き主義なり、閣下が渺たる俗吏より身を起して終に大臣たるに至りしは全く成行主義が順當に回轉したるが爲なり、夫れ閣下の爲し來りたる經歷を見よ總て之れ自己の力を以て効を擧げたるものあらず、唯衆議院書記官長として能く中島議長を翻弄したることあるのみ代議士となりて、帝國黨に入りては到底佐々友房の上に出る能はず、佛國に公使たりしときも無能の評高くして恐らくは在外公使中の最も無能の随一たりしならむ、農商務大臣となり司法大臣となり大藏大臣となりても總て之れ成行き主義にて押し通せり、否押し通せしに非ず夫れより外取るべき道を知らざればなり、故に其爲したる所を見れば能く其間の消息を知ることを得べしと、吾人は素より此批評に與みするものに非ず、閣下の本領は他に存することを知る、然れども閣下が經歷を回顧するときは之が反證を擧るの餘地なきを遺憾とす、

世人は閣下が副統監に就任するや其不得要領は到底統監政治に活機を添へざるを言へり、然れども吾人は閣下の本領が毅然として他にわるべきを思ふて必ずや何事か爲す所あるべきを期待せり、吾人が閣下の本領が他におるとなすは何ぞや、曰く山縣系統一流の蠻勇是なり、是蠻勇は韓國に於ては或る場合には大なる効を奏すべきことあればなり、伊藤公に缺ぐる所は勇なり、故に閣下の蠻勇は能く和して統監政治に光明を放つべきを思ふて樂めり、然るに閣下は來任以來鳩の如く柔和にて特有の蠻勇は一も揮はざるのみならず、知らざるものは其存在さへ疑ふが如く靜なり、されど吾人は尙は善意に解釋して閣下が鳩の如く柔和なるは恰も獅子の眠れるが如きのみ、一度機來れば怒號一聲總てを粉截せんと、然るに時機は屢々來れり、眠れる獅子は熟睡して起たず、茲に於て吾人は屢々失望せり、さ れど尙は閣下に望を屬したり、今尙は韓國の研究中にて得意の技を揮ふの日は他日にありと、烏兎匆々空しく去るも閣下は依稀として舊の如し、斯くて早くも一年有半を經過す、然れども尙は依然として不言實行せず、茲に至て世人の評が稍々適中して吾人の見解は誤れりと云はるゝも何の辭かあらん、嗟呼閣下は果して眞の無能なりしや山縣系一流の蠻勇は既に逃避したる乎、果して遺棄したりとせば閣下は最早政治上に於ける生命なしと云ふも敢て過言に非ずと信ず、閣下も亦老いたりと云ふべし（未完）

●かぐはなむら

▲五日の瑞光餘影欄中玉盤江を渡る鶴の疾きこと矢の如くなりと云ふを見て

氷の上行く鶴の進みを譬ふれば
とゝろかけたるうまし麥飯 ●●● れうつり

▲知る人より烟草を贈らる、●●● の代りとして一首ねたくりて參らせぬ

贈られし浮世のうさを忘れ草 ●●●
仇に烟りと我れなさめやは

▲友人五六輩と閑談せりしに誰れやら遽かに臭しに咳く等しく鼻いからせて嗅ぐに確かに屁なり然るに放り手なし皆知らずと云ふされど放れなされぬめに匂ふのは變なりと愚妻は笑ひこけぬ實に然なり然らば鬮抽きて當りたらん者の所爲と定むることそ宜けれど一人は云ふ夫れ面白し我れ鬮作らんとて立騷ぐものあり兎角して鬮は作られぬ皆抽くに我れも抽きき然るに無慘や當鬮す女房の手前兒の手前面目なし夫れも放たのなら我慢もするがと抗議せしも容れられず暗涙を呑んで放れぬ屁を放ぬ

親の無き子さへある世ぞ放ぬ屁の
香に何に騷ぐ賤の男子等

●●新刊紹介●●

●東京經濟雜誌　重要記事としては國家財政の國民經濟に及はすべき影響如何「プレストン氏對外商國体」「帝國關稅政策論」等外數種何れも學理と實際とより論述したる文章なり（一四七九一部十二錢東京々橋區彌左右門町東京經濟雜誌社）

●小學校敎科用圖書翻刻發行規則　標題の規則を逐一掲げ之に評論を加へしものなり（東京神田南乘物町敎科書翻刻制度研究會）

佐倉宗吾（廿三）

貞龍齋貞水講演

ろこで山野邊主水正が　毛「此方が江戶表へ罷り出で、中納言樣へ言上いたすに依て、先づ其方は、萬兵衛親子を預つて、先方へ渡さゞるやう致すが宜しい」と仰せられた、民には十分御情けを懸け給ふ水戸樣、殊に水戸光圀公は、義公樣と申し上げ、明治の今日は、高山味道根命と祭られ、又烈公は、押武雄國御立男命を祭られ、此義烈兩公は常盤神社官幣社に尊まれて居りま す、代々水戸は勤王家にございまして、天晴なる明君が御出來あそばし、殊に光圀公は賢君でございました、去れば中納言が御隱居となれば、皆な黄門と成るのでございますが、黄門樣と謂へば、日本全國、水戸の黄門としか人は思つて居ないと云ふくらゐに、黄門は光圀に奪はれました、光圀公は四代將軍家綱公に御忠勤を勵み、天下の後見職で居らせれる、實は此御方は、中納言と申し上げますが、中納言は僅た一日しか御勤めがなかつた、宰相で居らつした時に、中納言に御任官を勸められたが、御辭退して居らつしやいました、併し愈よ御任官あらせられた時に、

くらゐ山、登りて
つらき老の身の
麓の里は
住みよかりける

と御詠みになつて、將軍家へ御上げ遊ばした、そこで將軍家より御隱居仰せ付けられ、中納言綱條公に讓られ、太田の西山に御隱居あそばした御方で、最も農を大切に思召し、自から鋤鍬を把つて耕し、御領分の農民を愛し給ふこと、我子の如くでございます、それですから、水戸の齊昭樣の御拵になりました人形がござります、百姓の親爺が稻叢の傍に、鎌と竹の子笠を持て坐つてゐる、一寸くらゐの銅像でございます、之を齊昭樣は、常に御膳部に附けられて、御自分樣の御飯を召上がるゝ前に、二粒なり四粒なり、其笠の上へ御飯の初穗を御上げ遊ばし毎日御苦勞に存する丹精を凝らしたる御飯を只今頂戴すると云つて禮を遊ばします是は獨り齊昭樣ばかりでなく、水戸の御子樣方は勿論、諸樣の御膳部にも供へてあります、それ程の水戸樣でございます、去れば光圀公の御歌にも

炭に槇、米麥豆に至るまで
賤山賤の汗と思へば

箸とらば、天地御代のいつくしみ
親や主人の恩を味はへ

喰にあき、身の幸ひを喜びて
喰に苦しむ人をあはれめ

とございます、此の通り始終農家を大事に遊ばし、後ち御隱居あそばし鍬柄をば御握り遊ばした程の御方でございます、然るに此の時の光圀公は、天下の御後見職で、江戶表小石川御館へ御住ゐに成つて居られる所へ國表より、山野邊主水正出府に及び、御領分潮來の俠客、五郎藏と謂ふ者がある其砌に、佐倉領下總國印旛郡大竹村萬兵衛と謂ふ者があつて、至て親孝行、然るに此者が、運上取立の苦しき所より、終ひ過つて役人を害し、潮來へ母親を伴れて逃げ來りました、一通り取調べました所、佐倉領に於ては、箕笠の運上を取り、天秤棒に焙印を捺して運上を取ると云ふ御政治、古來より聞きし事わらざる運上の取方、是みな民を苦しむる堀田上野介城代、堀田玄蕃の壓制と承る、此儀に就いては、佐倉領より致して、捕方を以て、萬兵衛親子搦捕に向ひましてござるが、潮來の若者、その無法を憤り、殊に御當家御領分に踏込みたるを怒り、之を懲しめて追返してござる、萬兵衛親子の身の上、如何取計ひまして宜しきや、伺ひ奉ると言上に及ぶと、光圀公にはこれを聞し召し　光「それは殊の外の壓制たり、萬兵衛親子の者は、先方へ渡すに及ばぬ、確と領分潮來に養ひ置けよ」斯う御沙汰に成りまして、其翌日御登城に相成り、會津中將に御相談になりました、當時天下の御後見と稱したのは、水戸公に、會津中將正之公でございました

京城新報

韓國議會

●●●● 元老院の如きもの

治國平天下の要道は常に國民の元氣を新に[illegible]しむるにあり、專制政[illegible]しむる所にあり、立[illegible]民情を展開せしむる所[illegible]を見るに專制政治の弊[illegible]の智屈は既に固疾とな[illegible]に絶へず稍もすれば暴[illegible]する、一昨年の政變以[illegible]る所以も亦之に職由す[illegible]頑民の頭腦には鬱積[illegible]なしと思へるなり、[illegible]多數、頑民のみなら[illegible]其他の統領株に於て[illegible]考れば彼等の暴擧を[illegible]大に察すべきものあり[illegible]不平の情積を容易に展[illegible]るが如き現時の狀態[illegible]り、斯くして年々歲[illegible]求を望み得べからざる[illegible]して此頑民を收め地方[illegible]和を保つべき乎、若し斷じ得べくんば[illegible]再び起つ能はざる迄[illegible]威を濫さしむるに吾國[illegible]老院の如き組織にし[illegible]を利なりとす、韓國[illegible]民が代議士を選擧す[illegible]べからざるを以て、[illegible]名位づゝ最も人民の[illegible]命し、彼等をして充[illegible]要求する所を述べさ[illegible]採るべきものは之を[illegible]人民との意志は玆に[illegible]し、斯の如くするに[illegible]く地方の民情に適す[illegible]べし、政府は之が爲[illegible]利益あり、人民は自[illegible]能く其不平鬱憤を濫[illegible]意見の行はるゝに於て大に慰安を得るの利益あり、斯くして政府と人民との必ず融和するに於ては從來の如く不平を暴力に訴ふるの弊風は自然に消滅するに至らん乎、人民をして其要求を言論によりて貫徹することを得るとの信念を抱かしめば彼等と雖も好で暴力に訴ふるものならんや、而して政府は之を一の諮問府として充分に言議を盡さしむるを要すと雖も通常議會の如く政府の豫算を議決せしむるに非ず、唯大体の問題に就て意見を徵すれば可也、之を換言すれば官民融和の機關也、若し夫れ能ふ可くんば日本人をも之に加ふるを可となす何となれば今や韓國に於ては日本人の經營に關する事多し、從て政府の施政に就て利害を感ずること深きを以て意見を述ぶるの必要あり、政府も亦參考として之を開く可とせや、余輩は夙に韓皇の地方巡視が民情の融和に効力あるべきを論[illegible]同時に以上の趣意により韓國議會を創始する必要を論じたりき、韓皇の地方巡視は本年初頭に於て伊藤公に依て行はれたるも時機既に遲れたる爲に豫期の效を奏せざりしは甚だ遺憾なりき、然れども玆に論ずる所の韓國議會は今や益々必要を感ずるに至れり、當局者にして之を斷行せらるゝならば斯國統治の上に於て良好の結果を奏すること敢て疑ふ可らざるなり

東京電報

▲韓國特使の鴨獵　韓國特使一行に對し今日新濱にて鴨獵仰付らる特使等は十日皇室の待遇を辭し東京出發の筈(五日發)

▲暴徒鎭壓行賞　明治四十年同四十一年韓國暴徒鎭壓功勞者に授與さるべき一時賜金交付手續公布さる

▲韓特使の東宮伺候　韓國特使一行は今朝逗子驛に東宮同妃殿下に伺候し韓帝の御伺言を奏上し午後大森の統監恩賜邸を訪へり

▲上院と造船奬勵　貴族院本會議に於て造船奬勵遠洋航路二案は逓相の說明後同委員に附托せらる(以上六日發)

▲閔特使の招宴　韓國特使は統監外宮內官を帝國ホテルに招待す尚は閔氏は九日統監に帶同せられ參內の上御暇乞を申上る筈

雜報

●閔宮相一行叙勳　日本皇帝陛下は韓國謝恩使宮內大臣閔丙奭氏一行に對し二日左の通り叙勳ありたり

勳一等旭日章　宮內大臣　閔丙奭
勳三等瑞寶章　禮式官長　高義誠
勳四等瑞寶章　閔甲基
同　上　金東完
勳六等瑞寶章　申昇植

●陸軍紀念祭　來る三月十日は恰も奉天占領陸軍紀念日に相當するを以て大久保軍司令官は同日午後〇時三十分龍山軍司令部に日韓文武各高等官を招待すべき筈にて夫々招待狀を發せしが當日餘興の次第は左の如し

(一)餘興正午(二)食堂開始午後一時(三)特別餘興(水雷爆破)午后二時(四)模擬店開始、午后二時三十分、午后五時解散

●陵園墓山林の數　今回宮內府より農商工部に移りたる陵園墓の數は左の如し

洪陵　漢城府東部清涼里　太皇帝の配閔皇后の陵
懿陵　陽州郡南面中梁浦天龍山　景宗第二配魚王后の陵
泰陵　同郡芦原面店子洞　中宗第三配尹王后の陵
健元陵　同郡龜旨面東倉里南檢岩山　太祖高皇帝(李成桂)の陵
顯陵　同上　[illegible]
徽陵　同上　[illegible]趙王后の陵
穆陵　同上　宣祖及第一配朴王后第二配金王后の陵
崇陵　同上　顯宗及配金王后の陵
惠陵　同上　景宗第一配沈王后の陵
元陵　同上　英宗及第二配金王后の陵
綏陵　同上　元祖及配趙王后の陵
景陵　同上　憲宗及配金王后第二配洪王后の陵
高麗顯陵　開城郡中西面麗陵里　高麗太祖王及妃柳氏の陵
高麗明陵　同上　高麗忠穆王の陵
第二陵　同上
第三陵　同上
興園　坡州郡雲川面大德洞　興宣大院王
健陵　水原郡文市面花山　正祖配金氏の陵
隆陵　同郡安寧面安寧里花山　莊宗及配洪氏の陵

●黑人移住策　有名なる慈善家ロバート、オクデレン氏は特別移民調査委員長に任せられたり同委員は近近南阿弗利加なるリベリアに向つて出發の筈にて到着の上は第一着に米國黑人を彼土に殖民せしむることの可能なるや否やを調査し出來得べくんば殖民地を建設せんとするものなり委員中には有名なる公法家にして兼て詩人たる黑人ブーカー、ビー、ワシントン氏ありて頗る人の注目を惹けり數年前米國黑人々口の非常なる增加率を有すと稱せられ著しく世人の注意を喚起せし事あり爾來阿弗利加に適當なる地を求めて移民事業を經營すべしといふと一部人士の熱心に唱へたる處也しが其後リベリア共和國が移民は特に莫大なる便宜を與んとの意向を發表するに及んで合衆國政府は之を採用するに至れり勿論此事業は毫も强制的の者にあらずと雖も合衆國南部にある多數黑人の政治的地位の不運なるを思へば彼等の大多數は救濟を目的とせる今回の計畫に應じ喜んで移住するならんと思はるゝの委員はその調査を盡すために有ゆる便宜を與へらるべくその撰擧は特別報告を以て發表せらるべし

●清帝の勳章下附　昨年六月巨文島沖に於て沈沒せる清國汽船議泰號乘組清國人七百餘人救護せる勳勞に對し清國皇帝陛下は左の人へ叙勳あり

二等第一寶星章　通信管理局長　池田十三郎
同　第二寶星章　書記官　小松　綠
同　第三寶星章　理事官　三浦彌五郎
同　上　同　信夫淳平
同　上　同　中大路正雄
三等第一寶星章　通譯官　前間恭作
同　上　同　本多駒次郎
同　第二寶星章　同　大浦茂彥
同　第三寶星章　巨文島郵便局長　小山光正

●漁業規定の名稱例示　農商工部水產局に於ては漁業法諸規定漁業種類に屬する名稱の例示及其他の說明書を制定すべき筈にて目下起草中なるが其の內容は漁業の種類例へば同法第二條一定の水面に於て漁具を建設又は敷設し一定の漁期間定置して爲す漁業には臺細類、桝細類、張細類、箭簗類、漁堰類の五種を入るゝが如きものにて其他詳細の規定を制定中なりと

●朝鮮貿易組合の活動　大坂朝鮮貿易組合にては輸入米稅率引上案の前途を氣構へ更に芳林徹、藤本合名會社の二氏應援運動のため上京し又韓國主要地の關係者に對しても電報を以て反對の通知をなし日韓兩國の當業者にて激烈なる反抗運動を開始すべき計畫なりと云ふ

●鐵道院の現狀維持　今回の鐵道管理局長會議に於ては院內に於ける無用の機關にして而かも事務を阻害するものと稱せらるゝ本部の諸機關に改造を加ふるに對し何等か協議あるべしと豫期せられたるに後藤總裁は夙に此問題の提議あるべきを豫知せるものゝ如く開會劈頭に於て「現狀に於ける大体の組織を變更するの提議は一切之を見合はし目下の組織に依りて事務を行ふ上に障害となる法規に就て提案ありたし」と語り重大問題の提出を防止したりされば今回の會議は豫算案の外殆んど重要と稱すべき協議無かりしと云ふ

●對輸入米關稅政府の意嚮　輸入米關稅案に對する政府の意嚮に就て或る處よりの電報に依れば今帝國議會の議に上りつゝある輸入米關稅引上案には政府は決して同意せざるべしとの事なり

●袁世凱復職說　在京城の某官憲にして清國に最も密接の關係ある某氏の談話に依れば清國軍機大臣たりし袁世凱は近々復職すべき由にて袁の退任后清國朝廷は或は重要の案件に就き袁に諮らざれば到底處理し得ざるものあるより再び就任するものなりと云ふ

●架橋と材料の課稅　昨今鴨綠江架橋工事の材料續々到着の筈なるが右材料が安東縣に陸揚さるゝときは總て輸入と共に關稅を課せらるゝ筈なるを以て一切同地に集積すること能はず悉皆新義州側にて取扱ふより斯くては工事上の不便も尠からざるのみならず同地に於ける當業者に及ぼす利害關係も存することとて昨今當事者間には其協議を爲しつゝありと云ふ

●捕鯨合同の其後成行　捕鯨會社合同其の後の成行を聞くに牧朴眞氏は多分來る十日頃下坂すべく又長門捕鯨長崎捕鯨の財產調査は目下委員出張して取調べつゝあれば近々中に終了し十日前後に歸坂すべく此の上にて更に一段の進捗を見ん次第なるが一方內外水產、紀伊水產及び土佐の三會社も全然絕緣したる譯ではなく唯社內の議論未だ纏らずと言ふに過ぎず且つ捕鯨總船二十八艘の中是等會社に屬するものは僅に七艘に過ぎざれば到底合同會社以外に立ち難かるべき事情あれば營業年度末なる今月中に自から是等の加入說持上がるべく或は四月に於て之が決定を見るべしといふ

●中學校案可決　五日京城民會に於て討議せる中學校設置案は通過確定し四月より設置する事となれり

●京城民會　六日午後六時より京城民會を開會し一般會計第一讀會は終了せるを以て特別會計第一讀會に移るべしと云ふ

●居留地設定交涉　今回清國政府は釜山及元山に清國の居留地を設定するに付き之れが交涉を開始すべしとの事は既に報導せしことなるが同交涉は愈來る二十日頃より開始する筈なりと云ふ

●居留民と就學者　在韓國の帝國居留民にして教育機關に就學する者左の如し

學校別	數	男生	女生	計
小學校 在外指定學校	二	八二六	七四一	一、五六七
尋常小學校 其他	四三	四八九	四三三	九二二
尋常高等小學校 在外指定學校	[illegible]	三、五四三	二、八七九	[illegible]
同上 其他	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
其他高等女學校	二	…	二四六	[illegible]
同上 其他	[illegible]	…	五九	[illegible]
商業學校	一	八六	…	八六
專門學校	一	二七	…	二七
幼稚園	一七	二九	二九	五八
計 在外指定學校	[illegible]	…	…	[illegible]
其他	[illegible]	…	…	[illegible]
幼稚園	七	…	…	…

(四十一年十二月末日現在)

●釜山民團殖林事業　釜山民團より豫て部分林設定の件を出願し置きしが岩南半島の分は錯雜したる事情ありて調査を要するを多き爲め近々中には認可六かるべしと

●銅は續いて小戻　大阪三日の入電は五十八磅十二志六片ビーエス六十磅二志六片を報じ前電に比し續いて半磅方の引返しを告げたり一時は那邊まで低落すべきやを杞憂せし手持筋及び鑛業家は徐々引返しの步調に幾分愁眉を開けるものゝ如くなるも市中氣配は依然何等の變化を呈せず又神戶筋よりも一向商談を齎さざれば九七物の唱へも變らず市況靜穩なり

●文川郡飢饉救恤　文川郡飢饉に對し元山なる赤十字社及愛國婦人會兩委員部に於て募集中の義金は二月廿日迄に金一千百三十餘圓及稗五石に達し又咸南觀察道職員の義金百圓ありたるを以て此兩者を合せ黍二百四十五石を購入し前記稗五石を合し配給する事となり橋本元山署長は之れが監督をなせり而して配給するに先だち橋本署長は各面長及被救恤者に對し今回の救恤は赤十字社及愛國婦人會元山委員部の發起に依り在元山の日本人の義捐に出でたる事より說き起し赤十字社、愛國婦人會の設立の趣旨を言ひ聞せ彼等に多大の感動を與へ義捐者に對しては深厚なる謝意を表し其恩德を忘れざる事恤品は專ら節約を旨とし賣買交換は勿論債務の辨濟等に充てさる事今後貯蓄心を養成し假令凶作に合ふとも他より救恤を受くる等の如きなき樣心掛くる事等告諭する處ありたり今回の救恤區域は龜山社門考社草間社の四社にして此戶數二百八十九戶人口一千二百九十六にして一人平均一斗九升にして最高一戶二石七斗一升(家族九人)最低三斗六升(家族二人)なり而して先年同地凶作に對し宮內府より救恤したる事ありしも其際は一戶一二升に止まりしにより今回も其位なるへしと思惟せしに意外に多量なりし爲言盡きて感泣せしものもありしと云ふ尙被救恤者の言ふ所によれは今回の救恤品にて大に節約し他の食料品と混用すれは或は馬鈴薯の出作迄露命を繫くを得へしと云ふ

●二月聯絡船成績　二月中關釜聯絡船の成績を擧ぐれば▲輸入貨物　大邱一六三噸、南大門八〇〇噸、仁川四八噸、平壤三一七噸、新義州七二噸、安東縣一八六噸、釜山六一九噸、其他各驛六八一噸▲輸出貨物　釜山扱ひ數一一六五九個其噸扱ひ屯數三七一斤扱ひ斤數六十五万二千二百二十三斤管理局線發送中繼貨數一九二〇七個其噸扱ひ屯數一二三〇斤扱ひ斤數六六四八四にて釜山取扱ひ輸出貨物賃金二千五百五十八圓七十九錢なりと

●仁川民團委員會　仁川民團四十二年度豫算第二委員會は昨紙所報の如く一昨日午後三時より仁川民團樓上に於いて開かれたるが出席議員は加來、伊藤、青木、今井、加瀨の五氏にして前會未調査の分に就き精密なる調査及び協議を重ねて翌午前一時過散會したるが協議の結果改正せられたるものは仁川小學校運動會を一年一回の豫算なりしを從來の如く年二回に改めたる等二三件を收正したるのみにして他は原案通りにて何等訂正を見たるものなかりしと云ふ

●仁川民團豫算會　仁川民團にては別項記載の如く同民團四十二年度豫算委員會終了したるを以て愈來る九日午後七時より同民團樓上に於て第六民會を開き右豫算を本會に附する筈なりと

●綿糸鑑定價格問題　仁川稅關綿糸鑑定價格引下問題の其の後に就いて聞くに目下仁川日本人商業會議所にては韓國各稅關に向け其の鑑定價格を問ひ合せ中なるが二三稅關よりは既に回答着し仁川綿糸商に回附しある由なれば近く他稅關の鑑定價格と當稅關のそれとを比較對照したる上改めて仁川稅關に交涉する方針なりと云ふ

●●●●●ハリス博士東上　ハリス博士は六日午前八時五十分南大門發東京に赴けり

●●●●●光濟號の巡航　仁川に目下碇泊中なる燈臺監視船光濟號は來る十日頃鴨綠江方面に巡航する筈なりと

●女學校生徒募集　仁川高等女學校にては來月より新學期に入るを以て目下生徒募集をなし居れるが新入學生は來る二十五日までに學則第九條の手

●仁川の天然痘　仁川の天然痘は初發以來既に二十四名の多きに達したるが再昨日京町二丁目堤義一(五)は同病に罹り昨朝死亡し又寶町二丁目教會横通り後藤與一[illegible]たり

●仁川敷島遊廓の檢黴　仁川敷島遊廓にて一昨日檢黴を行ひたる結果中[illegible]に受檢者八十六名の中入院を命ぜられたるものは洗滌を要するもの は十二名ありたるのみにして他には別條なかりし由

●天氣豫報(自六日午後六時至七日午後六時)

[illegible]進行せしを以て一般に西風吹き漸次晴天に向へり午後二時警戒を解く

五日　最高溫度　最低溫度　(華氏)四七、八　二一、〇

本日の集會

●日本メソヂスト教會　旭町二丁目の同教會にては午前十時より聖書研究同十一時より木原牧師の「祈禱の力」午後七時半より同牧師の說話並に傳道說教あり

●京城基督教會　旭町の同教會にては午前九時半より日曜學校同十時半より米澤牧師の「奧妙なる攝理」午后七時半より同牧師の「關係の眞理」と題する說教あり

●日本基督教會　旭町四丁目の同教會にては午前九時より日曜學校同十時より石原牧師の「救極の目的」午後七時半より橋本氏の傳道說教あり

●長谷川町西本願寺　午後七時半より藤岡布教使の「難中の難」同八時半より同布教使の說教あり

公人私人

▲石川大尉(軍司令部副官)　視察の爲め南韓地方へ出張
▲三浦理事官　本日南大門着の列車にて歸城の筈

近事片々

▲大竹●代議士の質問演說は隨分に皮肉にやられた曾禰副統監の事杯は殊に皮肉極る
▲瓦斯●株の事や秋田某の船の周旋杯は[illegible]實あつた事とすれば甚だ奇怪の至りである
▲全体●秋田某の如き人物を余り近附けると云ふ事がどうも面黑くない惡評の基なり
▲曾禰●子は由來事に無頓着だと聞くけれども斯る事は余り無頓着では弊害自然に生ず
▲同事●も上を見習ふ下とやらで上官にして龍尚を近附けるときは其弊下に於て甚し
▲花骨●牌を弄する杯は子自身に於ては無とも思はざらんが其弊の及ぶ所は極めて大なり
▲人の●師表に立ち一國の大權を握る統監代理たる曾禰子は能く自ら警戒する要あり
▲世の●所謂御用商人なるものゝ運動は實に神出鬼沒奈邊に機關を弄するやも知れず
▲或は●愛妾の周旋となり或は令夫人の衣服となる千變萬化實に恐ろしき魔力ある也
▲大竹●代議士の演說は更に次官運中の瞬間に就ても頗る悉はしく述べ立てられたり
▲兎に●角統監政治は大に刷新を要すとは當然である此儘捨置けば愈々大變なるぞ
▲望む●所は曾禰副統監が自ら戒飭すると共に雄斷以て積弊を一洗するの擧あらんを
▲現在●の儘を以て荏苒推移せば統監政治は何等の効顯も擧る能はざるべし刷新々々
▲東拓●會社は本社を龍山に移すの說あるも开は却て不便ならん幹部は京城を可とす
▲家屋●の如きは今左程急ぐにも及ばじ急ぐべきは一定の方針を確定するにあらん乎
▲重役●諸君は靜に其東拓會社本然の任務を熟考して其方針をして國是に副はしめよ
▲新大●統領タフト氏前統領ロ氏を評して華盛頓倫古龍と同樣の偉大なる人物なりと
▲或は●然らん後世に至りて追想すればロ氏の如きは却てより以上の人物とも見へん
▲萬國●論說通信社なるもの紐育に起る世の進步は終に論說まで通信するに至りし也

……るを以て目下生徒募集をなし居れるが新入學生は來る二十五日までに學則第九條の手續に由り入學願ひを差出すべしとなり

▲昨日京町二丁目堤義一(二五)は同病に罹り昨朝死亡し又同町二丁目數會横通り後藤與一(三十)は一昨日罹病直に避病院に收容せられ

……一昨日檢梅を行ひたる結果……者八十六名の中入院を命ぜられたるものは日進樓の次郎敷島樓本店の一奴の二名にて

▲本日午前六時韓國氣象概況 昨朝北清にありし低氣壓は今や浦鹽附近に



●酒井政平の破綻(十三)

……▲悲むべき居留地の問題▲中村再造氏の被告事件眞相……

▲青天の霹靂 今迄は酒井の整理が市原熊谷兩氏の**判定整理案**に準據し實行さるゝものと信じつゝありたる矢野長島前川の三氏にとりては十友會社より來たる**不意**の償還請求は實際青天の**霹靂**たりしなり

▲入込みたる事情 矢野長島前川の三氏が酒井の約束手形に裏書したるは元々酒井を救わんが爲になしたるものにて**十友會社**が酒井の手形を所持するに至りたる事情は同社の**釘本梶原**兩氏等の悉く知る所なり而して釘本梶原の兩氏は始めより**市原熊谷案**に贊成にて自己が酒井より取得したる不動產に對する**抵當權を放棄**するの盟言をさへ爲したる程なり然るに同じ**十友會**社代表者の一人なる**小林豊藏**氏が**釘本梶原**兩氏の**意見**に反して**整理案を無視**したる償還請求**訴訟**を起すに至りたるは不思議の觀あれどもそれにも**入込**たる深き事情の**裏面**に存せしことゝなり

▲償還請求始末 前記十友會社より三氏に對する訴訟は十一月二十日を以て口頭辨論期日と定められしも三氏は都合を以て延期を交渉したるに**小林**氏は其交渉に應ぜず爲に三氏は缺席裁判を受けたるを以て直に三氏は無余義異議の申立をなしたり

▲假差押 裁判の判決は假差押を執行することを得とありたれば十友會社代表者**小林**氏は時を移さず矢野長島前川の三氏方に**執達吏**を差向け動產**差押**を執行せしめたり

▲同盟派の激昂 矢野長島前川の三氏及び他の同盟派の人々等は小林氏とて眞逆に最後の手段たる差押を爲すべしとは思はざりしに弁は全く思違にて現に執達吏を三氏の邸に向け**動產差押**の手續を爲したれば同盟派の人々等は今は之迄なりと覺悟を極め相手方の**挑戰**に對して之に應ずるの手段に出たり

▲登記抹消請求 同盟派の人々等は始めより整理案に基きたる整理を望み何事にても財團の利益なるべきことに贊成し來りたるが今日となりては同盟派中の三氏に對し十友會社より差押をまで執行せらるゝに至りては最早や何人の整理案**無視**の**行爲**をも**看過**すべからずとなし先づ整理案に因り放棄すべき抵當權の所有者中其**筆頭**たる**中村**再造氏に對し宅合名會社の支配人青木一葉氏外八人の名義を以つて酒井の不動產に對する抵當權**登記抹消**請求の訴訟を京城理事廳裁判所に提起したり而して之實に十一月十四日の事なり

▲理事廳裁判 京城理事廳裁判所は青木一葉氏外八名より提起したる中村再造氏に對する抵當權登記抹消請求の訴狀を受理し四十一年十二月一日を以て原被兩造を法廷に召喚し口頭辨論を開きたり左に掲ぐるは口頭辨論の調書なり

口頭辨論調書

原告 青木一葉 外八名
被告 中村再造
右訴訟代理人 大久保雅彦 外一名

右當事者間の明治四十一年民第二五七號抵當權登記抹消請求事件に付明治四十一年十二月一日午前十時當理事廳裁判所に於て公開の上

副理事官 河村尙德
理事廳屬 中村順

列席
事件呼出を爲したるに(つゞく)

●港門島燈臺に暴徒襲來す

▲菊地看守員殪る ▲悲慘なる狀況

▲看守員防戰の狀況 事は少しく舊聞に屬すれど去る二十四日午前四時四十分木浦附近多島海中にある港門島燈臺正門に當り俄かに銃聲起り漸次急なるものゝ如きより折柄當直として席にありたる助手鄭寬鎮氏は何事の起りしやを訝かり居る間もあらせず官舍內に發射し來る彈丸は雨霰の如く其一彈は已が後頭部を掠め去りたれば始めて暴徒襲來せることを知り其他の詰員一同も又夢を破りて驚き醒め應戰したるが賊は其勢ひに辟易したりけん官舍の裏手に廻り這度は前後挾擊の姿勢を取りたれば詰員の菊地氏は用意の彈丸を塡裝せんとするとき正門より來れる一彈は氏の右肩を貫通せるも氏は屈せず頻りに詰員を督勵せしに聽するものなきに不圖怪みて傍を顧みれば助手横山勘藏氏は既に左胸部に貫通創を蒙りて人事不省に陷り居り其他鄭助手及小使小倉盛吉の兩名も負傷したる事判明したるが敵彈の發射は愈々激しく依つて妻女を救はんやと戶外に馳せ出て窓外より妻女を救ひ出さんとする刹那飛來れる敵彈は氏の頸部を貫通せしが氏は氣を引き立て身を以て妻女を庇ひ終に勇敢なる最後を遂げたり其の後妻女は伏屍の下に隱れたるを以て川部に僅少の擦過傷を受けしのみなりしは不幸中の幸とや謂ふ可し斯て賊は今は抵抗するもの無きを觀て勢ひに乘じて進み來り菊地看守の死骸に戶板を載せ砕石を積上ぐる杯狼藉を恣にし更に官舍內に闖入して戶障子硝子窓の嫌なく手當次第に亂暴を極めて之を破壞し銃一挺彈丸若干及時計一個を奪ひ六時頃逃亡せりといふ

▲木浦へ引揚の情況 斯かる慘事ありしとは夢にも知る由なき廣東丸(二千七百四十二噸、神戶原田十次郎氏持船)は門司より大連に向はんとし港門島沖を通過せんとする時早や正午を過ぎたるに燈臺の火光目を射るを怪みながら何兎く熟視せしに島上より何物か信號らしきことを爲すもののあるを認め針路を轉じて同臺に近づきしに一人の若者救助を仰ぐとの信號をなすより早速短艇を卸し一等運轉士二等運轉士等之に乘りて島に漕付けしに何事ぞ右の始末なるに大に驚き直に本船に信號し乘組員一同上陸して死傷者及生存者一同並に此等の荷物を取纏めて船に收容し燈臺內外を閉鎖し木浦港に向ひ航行せしも同夜十時頃より天候不良の爲め珍島に假泊し翌日正午過無事木浦に入港せしが暴徒逃亡後間も無く此救助を得たるは眞に不幸中の幸にして之に由て負傷者の手當も間に合ひたりと

▲其後の情況 本局にては廿五日木浦よりの急電に接し不取敢菊地看守の遺骸は火葬に附し負傷者は木浦病院に收容し生存者は其看護に從事せしめ一面三島主事を派遣して巡船郡丸を傭ひ廿八日木浦より警官數名と共に現場を調查せしめ同船は用向を了へ本月三日無事歸浦せり其報告に據るに官舍の戶硝子窓障子は全部破壞せられたるが燈臺は燈籠の硝子板一枚銃彈の爲めに破損せるのみ其他機械類及建物等異狀なく此方の損害は比較的僅少なりし由にて此等は夫々釘止め又は板等を施したり尚死傷者は看守菊地常吉(死)同でん子(輕傷)助手横山勘藏(重症)以下三名の重輕者ありたるが孰れも經過良好なりと云ふ

社告

京城龍山 紳士錄 出版に付

京城龍山聊か公衆の御便利に供せんが爲弊社は近々京城龍山**紳士錄**を出版するの考に御座候就ては該錄の**編輯趣向**及び**製本の体裁**等に關し是非共大方の御示教を仰ぎ度御氣付の御方は何卒弊社へ御垂敎を玉はらんことを

敬白

三月 京城新報社

●深山の美人

▲れふでの素性 弱きを援け強きを挫くは吾が本來の性質假令何のやうに自分を犧牲として他を救ひたればとて其の者より恩返しなど〳〵いふことを望む心は露だになきも唯自分は此より心のまに〳〵韓國十三道を觀察しやうといふ目的を抱き居る身の他家の女を伴ひ歩くこと所詮出來兼ぬればたつて此所にて別れいたすと男は斷乎として幾度か言ひ放ちたれど女は執着くも涙と共に嘆願し容易に納得する模樣も見ねざるより已むなく男は女

に發せしも併し出來得る限り穩便に事を處理するが双方の利益と態と言辭を柔らげて男に面會を求め徐ろに來意を語りしに男は極めて頑固にて更に話の行き筋が解らず何うやら斯う人の女房を横取りしながら圖々しい奴とのみ思ひ居る樣子のソレとなく顏に現はるゝのみか言葉の端にさへ喧嘩仕掛の氣配見ゆるにぞ潔白なる菊池は心中大に不快の念を催うし賣り言葉に買ひ言葉の譬へ通り思はず語氣を荒らげ果てが終に双方激論となり間もなく亂暴にも氣早な男は前の火鉢に掛けありし鐵瓶をば取るより早く此方を目蒐けて拋げ付けたれば菊池は豫て斯る事のあらんとは覺悟の上なるより左迄は驚かず立ろに用意の仕込杖の鞘をば打ち拂ひ奴原御坐んなれと許りに中段に身をば構へたり(つゞく)

に向ひ「然らば御身を行く先き〳〵に連れ行く程に其代り御身に關しての事は自分の考へ通り異存なく御納得あれよ」といふ言葉について「第一温陽にある假りの夫とやらとの關係を斷つ事、第二には國許に歸る事、第三には從來の素行を愼むる事」の三ヶ條を以てし、次で第一の男との手切れに就いては自分が先方に乘り込み一切の結果を付けやる程にとの重ね〳〵の眞情に女は嬉しさ難有さ身に沁みて感謝の言葉さへ口に出でず唯兩手を合せて神の如くに男を拜む許りなりしが聽て男は斯う話が極れば此より直ぐさま先方へ乘込まんと旅裝の儘溫陽に赴き豫て見知れる男の家をば訪づれたり

折柄男は無頼漢らしき韓人十數名を一室に集め何か密々と相談話しをなし居る樣子なりしが彼等は見馴れぬ此方の男の顏をばキヨロ〳〵と打ち眺め口々に「親方彼奴がかみさんを盜んだ惡黨だらう」といふより菊池は(青年は本姓を菊池といふ素性は追々と判明すべし)怪しからぬ奴と怒火心頭

◀平民文庫▶

▲三日の貴紙本欄に小間使志願のもの有之候よし御面談致し度候間明治町一丁目商業學校舍宅へ御來談被下度餘は面會の上(主人)▲當欄の十七女に都合によりては雇ふかも知れないが兎に角現住所を知りたし(日の出町)▲十七女に面會したし(姓名在社一宮吏)▲以上三件の內前二者は端書にて後者は自身本社に申し入れられたり申入れられたる順序は掲載順に同じ十七女に注意す(係)▲本月二日櫻井町へ行つた歸り道に日本人巡査が立小便をして居たが僕等がすれば大目玉なり人の事がよく云へる(寶見生)▲家賃が馬鹿に高いなんとか安くする法はないかしら文庫記者さん何かよい考へはオブツ(浦店總代)▲在ります居留民團公營の貸し家を建てゝ貰うか統監府直營の夫れを建てゝ貰うか此の二つに運動するに限る但し家賃の滯納あれば容赦なく強制執行に遭ふことは前以て承知せらるべき事(記者豪井馱樓)▲南大門の驛夫は亂暴だ二日の朝も七十許りの老人乘車せんとした時待合室に忘れ物有りとて戻りしに改札夫は發車するとて突き戻したが夫れから三分餘りしても發車はせなんだ實に無情の奴だ(木尾附郞)▲貴紙掲載の酒井政平氏の破綻と題する記事は些の臆測を交へず事實其儘である從つて讀むのに張り合ひがある振つて御掲載を希ふ(反對黨)▲編輯小僧よ僕が蛤を食ひ度いと云つたに對して叱責的御注意があつたが僕は食べ度ひ本人なりだから種々詮索して見たが無いのだ君の口ッ振りを見ると探せばあると云ふのらしいが小僧であるから方々飛び回るから知つて居るのだらうならば敎へて呉れ(食度生)▲ヤ吐したりな小僧であるから方々飛び回るだらうとは何んの譫言小僧は小僧でも此の小僧は上等にして高等なる小僧である敎へを受くるには自ら道がある言語同斷無禮至極なる問ひ振りに對しては敎へ遺はすこと罷り成らん推參なり下郞退り居らう(編輯局高等小僧)

▲無料紹介欄▲

人事部

用達業に多年經驗を有し給料望まず雇はれたし（姓名在社）（一八五）

求職業 友人紹介二才普通教育あり 從來外國商館勤務致し居り商店及會社事務員に雇はれたし 但身許確實（一八六）

店員入用 二十才以下にして身元保證人ある者 明治町 西山商店（一八七）

でっち入用 十八歳以下にして身元保證人ある者 龍山元町三丁目 韓組白米小賣店（一八八）

物件部

旭町一丁目山手にて風景絶佳の土地建物付にて讓り度し（姓名在社）（一七五）

貸家 京城明治町二丁目所在二階建五間 家賃十五圓 井戸附 手洗用水便利也 明治町角藤田合名會社貸家係（電話二三〇）

貸地 龍山青坡洞 京城北米倉町一丁目 多田質店（一八〇）

廣告

無煙煉炭

用途 家庭 鑵 暖爐 竈用に適す

省煉炭所東隣 谷口無煙煉炭工場

京城特約店 巴商會

韓國一手販賣 本町二丁目

神田組

芳醇無比の清酒 サクラマサムネ

京城南山町四丁目（電話八四九番）

山邑京城支店

土耳古煙草直輸入大販賣

本社ハトルコ最大賣製造會社ニテ其製品ハ原料精選其風味ハ良好無比ナレバ夙ニ世界各國ニ最多ノ輸出サナシ好評ヲ以テ迎ヘラレツ、アリ卸小賣トモ廉價ニ販賣仕候

京城本町四丁目角 デーエス、パテリス會社出張所

仁川港本町通 仁川代理店 顥□兄弟商會

MORITA'S HŌTAN

代理店 京城南大門通 新井藥房 本店 新井藥房第一分店 新井藥房第二分店

待合 花月

京城南山町一丁目病院前 電話 番

醇良

清酒

金露

韓國輸入酒界ノ巨擘トシテ已ニ定評アル清酒金露ハ昨年冬ヨリ攝津灘魚崎醸造所吟醸品輸入致候處愛飲家諸彦ノ御嗜好ニ適ヒ非常ナル好評ヲ博シ販賣數モ日々増加仕候段深ク謹謝罷在候尚精々品質吟味ノ上御需用ニ應ジ申候間層一層ノ御愛顧賜リ度偏ニ奉希上候 謹白

韓國發賣元

大塚仁川支店

電話六十四番

四十二年春の部 營業案内

果樹苗 山林苗 野菜種子 農書 農具 家畜類

京城南大門外 日本種苗株式會社

漢城病院ヲ辭シ京城日ノ出町第一小學校門前ニ於テ開業

内科 小兒科 外科 眼科

院主正八位勳六等 森田醫院 森田虎次郎

會席御料理

本町八丁目 富士見樓

▲清潔の下宿

客室の清潔と調理の美味とを特色として下宿御投宿の程御願申上候

壽町二丁目十番戸横小路（元花屋跡） かめ屋

▲懇切の下宿

京城曙町（電話六四番） 崔川表具店

大見切賣

金口卷莨各種 エヂフト卷莨

弊店儀營業上の都合に依り來る二十五日（日曜）より三月二十五日（日曜）迄現在品悉皆各國産煙草大見切安直を以て御高需に應じ候間此際陸續御用命の程奉願候

本町一丁目 トルコ煙草商 日希商會

二月二日

各位

純良 牛乳元祖

京城大和町一丁目 平山牧場

電話百三十三番

特約販賣自製

漬物 味噌 醬油製造元

京城本町五丁目

大上商店

（電話二五一番）

和洋酒、罐詰、乾物荒物、食料雜貨、麥酒、ビール、米糀、罐詰、辛子各種特約販賣 尚御望に依り商品切手調進仕候

營業科目

諸官衙御用品調達 和洋紙類 印刷附屬品 印刷インキ 和洋書籍 防腐デシン 穀物食鹽 諸染料類 各學校御用品調達

委託販賣

東京ランバーグ商會代理店 東京中外アスファルト株式會社代理店 東京千代田生命保險相互會社代理店 東京博文館發行書籍特約店 京城金港堂發行書籍特約店 山口縣釜山酱合資會社食鹽特約店

本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番

藤田合名會社

出張所

明治廿年創立資本金一千萬圓 日本國火災保險業の嚆矢

東京火災保險株式會社

代辦店 山口呉服店

事務所 京城本町二ノ三電話九番

全やまと足袋

新荷着御案内

やまと玉タオル

やまと玉足袋

卸賣出張所

代書部

紹介部

佐々木事務所

藥物